

# 2017 衆議院選の取り組みから何を学ぶか

2018 年 3 月 17 日 連帯兵庫みなせん（衆院選挙の総括）

## 1. 衆院選への足どり

今回の衆院選への取り組みは昨年 2016 年 10 月 29 日に開催した「2016 参院選の総括と再出発のつどい」からスタートした。正確には、昨年 2 月 14 日に発足した「第一次連帯兵庫みなせん」が 7 月の参院選に取り組む中で、4 月ごろから衆参ダブル選挙の可能性が浮上し、参院選とともに衆院選への対応が必要になり、12 の選挙区ごとに「地域みなせん」（以後、選挙区ごとに野党共闘と市民の共同選挙に取り組む市民団体を総称して呼ぶ）を組織して選挙区内での野党候補者一本化へ向けての働きかけや、市民への働きかけ、野党共闘と市民の共同選挙の盛り上げを図る運動に取り組んできた。兵庫県レベルでの野党 5 党との協議を進める中で、統一候補への名乗りを上げる予定候補者もこの過程で擁立されたので、今次衆院選への取り組みは 1 年半に及んだと言える。

地域みなせんはこの時期に 1 区から 9 区まで何らかの形で動きだしていた。

### 長い取り組みの中で緊張感が継続

11 月以降、野党 5 党との協議を再開したが、衆院の“解散風”は年末解散説、年明けの通常国会冒頭説、新年度予算成立後の解散説、7 月の都議選解散説など次から次に“解散風”が吹かされる中で、緊張感が継続的に続くという異常な状態が続いた。

年明けからは森友学園問題が浮上し、さらに春以降は加計学園問題が大きな問題になり、総理の国政私物化の疑惑が広がった。5 月 3 日の憲法記念日に安倍首相が発した新たな「9 条改憲案」は、総理自身への疑惑の眼を他へ振り向ける動きでもあったが、7 月の都議選で自民党は歴史的な惨敗を喫し、解散総選挙は遠のくとの見方も出てきた。

野党がそろって森友・加計問題追及のための臨時国会の開催を要求したが、政権と与党はこれに応じず世論の追及からも逃げきろうとしたが、内閣改造を 8 月冒頭に行った頃になると、10 月に予定される 3 つの衆院補欠選挙での惨敗を避けるための 9 月臨時国会解散説が浮上した。しかし、臨時国会を開くことで森友・加計問題の再燃を懸念する政権与党側は、8 月に入ってから民進党の代表辞任と新体制を決める代表選挙などの野党の足並みの混乱を見透かして、9 月 10 日以降「臨時国会冒頭解散」の奇襲によって政権の維持を図る戦略に出た。

野党や市民の側は、「9 月解散はあり得ないことではないが、年内または年明け以降、場合によっては 2018 年の夏以降」という読みも出ていたが、民進党内の混乱につづく希望の党の発足、民進党の合流、解党、分裂騒ぎの虚を突いての解散が仕掛けられた。

## 2. 2017 衆院選の特徴と開票結果について

今回の選挙は政権発足まる 5 年を前にして、長期政権をねらう安倍政権の暴走を止め、政権の継続に終止符を打って、憲法 9 条の改悪などこの国の将来を大きな危険に導く道筋を変える、極めて重要な選挙だった。

①安倍政権は森友・加計問題の追及を避けるために、臨時国会の開催請求を 3 ヶ月以上も先送りし、挙句は一切の質疑を省いた「冒頭解散」という“国会の私物化”を強行した。その姿勢は選挙後もさらに増長させ、特別国会の会期で抵抗し、外遊を理由に実質審議を先送りする一方、前代未聞の質問時間の議席数に応じた配分という憲政史上例を見ない傍若無人ぶりを見せている。まさしく“安倍一強”体制を嵩にした“安倍独裁”体制をめざしたものと言える。

②こうした安倍政権の末期的症状は、民進党内の混乱に乗じて、野党の選挙体制が整わないうちに解散・総選挙

に打って出ようという、党利党略、国会私物化の戦略につながるものだが、自民党の補完勢力になる小池新党が民進党を囲い込んで「集団安保維持、改憲推進」の一方で「国政私物化の安倍退陣」を掲げて立ちあがったのは、政権にとっては誤算だった。さらなる誤算は、土壇場で発足した立憲民主党に大きな風が吹き、野党第一党になるとともに、小池新党（希望の党）が破綻したことだった。

選挙後の安倍首相の終始渋い表情と、逆上とも言える国会審議の回避、与野党の質問時間の逆転を図った行動は、焦りの裏返しでもある。

③選挙結果は、議席数のうえでは自民党の大勝、改憲勢力の増大という結果に終わったが、比例区の全国得票数を見れば、自民党は有効投票の33%を得たに過ぎず、有権者数に占める絶対得票率では18%の支持を得たに過ぎない。にもかかわらず選挙区議席の75%、比例当選者を含めても61%の284議席を得る一方、立憲民主と共産、社民の3野党の比例得票率は29%だが、獲得議席は69議席、14%余りにとどまっているという小選挙区制度のマジックによる結果に過ぎない。

このマジックを可能にしたのは、本来は1対1の選挙で争うべき小選挙区制度の中で、候補を一本化した与党に対して野党が分裂し、複数または三つ巴で対抗した帰結にほかならない。開票結果の数字を合算しただけでも、野党が共闘し候補者を一本化していれば、60以上の選挙区で逆転していた結果になっていた。いわば、野党分裂の“敵失”に助けられた勝利に過ぎないことは、自民党内部からも数々の指摘が行われている通りである。

④今回選挙の特徴は、前年の参院選に続いて史上初めて野党が共闘して候補を一本化し、市民との共同選挙に取り組む基盤をつくったことにある。市民が国政選挙の前面に出て、野党の結束を促し、具体的な統一政策を提起して野党の連携を促す新しい動きが緒についたことだ。東京都知事選、都議選で勢いに乗ったポピュリズム政党が浮足立った民進党の一部を巻き込み野党共闘の分断を図ろうとしたが、もはや、市民と野党の共闘の流れに掉さすことはできず、立憲民主党という立憲主義に純化した新たな野党を生み出し、ポピュリズム新党が自壊したことも大きな特徴であった。

にもかかわらず、こうした流れを正当に評価できなかったマスコミと与党が時代の風を読み誤ったことが“予想外”の展開を生み出し、選挙後の与党の焦りをもたらしたと言える。

⑤しかし残念ながら、野党第一党が選挙直前に事実上解党・分裂し、共闘の効果を十分発揮できず、与党議席3分の2を崩せず、安倍政権の継続を許した。

政権・与党にとっては、野党共闘の成立によって大幅な議席の減少をもたらすことに“楔（くさび）”を打ち込むことが至上命題であったことが功を奏し、自民党の補完勢力である「小池新党」（希望の党）の登場や民進党の分裂につながった。ただ、選挙公示ぎりぎりに立ち上がった立憲民主党への“風”が新たな野党第一党を生み出したことは、政権・与党側にとっては“誤算”だったようだ。

⑥選挙結果は、安倍政権の続投と圧倒的な与党議席、改憲勢力の増大という結果に終わったが、改憲国民投票への動きが加速する一方、新たな野党共闘への模索と新しい枠組みづくりがすでに始まっており、野党と市民に間断なき対応を迫っている。

### 3. 兵庫県12選挙区の候補者一本化の目標と限界、開票結果について

#### ①候補者一本化への努力

参院選では定数が2から3に増えたことや、すでに2つの有力野党が公認候補をそれぞれ擁立し、「複数区では候補者の調整はしない」という政党側の方針もあって、2名の候補者を推薦し2議席確保をめざした。参院で与党3分の2議席を阻むという目標との整合性も考えると、2議席確保の方針はある意味ではやむを得なかった。

しかし、衆院選の小選挙区はそれぞれ野党候補を一人に絞らねば、勝負にならない。どのように、統一候補を絞っていけばいいのか。野党5党の県組織代表者との協議を重ねながら、基本的な政策の一致と野党共闘への合意を前提に、最終的には12の選挙区ですみ分けていくしかないことは、暗黙の了解とするところだった。最終的には各政党の決定に基づくが、連帯兵庫みなせんと野党5党との協議の場は、その「調整の場」を担う役割だった。

連帯兵庫みなせんは今年春ごろから「統一候補」に向けての統一政策づくりを重ね、7月にはほぼ最終案をま

とめて、5党にも提案していた。統一政策案（5つの課題、30の政策）は、地域みなせんを通じて各選挙区の予定候補にも提示し、選挙区ごとの討論集会等で調整を進めていた。政策面では野党の各候補とも概ね一致できる見通しはついてはいたが、具体的な候補を絞っていくには党中央の方針が決まらねば議論を進められないという壁に阻まれ、人を絞る作業は容易に進展できなかった。9月半ばの時点では、民進党が8名、共産党が12名、新社会党が1名を擁立した状態のままだった。

9月末の臨時国会召集がほぼ決まり、冒頭解散の動きが表面化した9月18日に開いた第13回世話人会では、一刻の猶予もならないという危機感から、5つの選挙区（1、5、8、9、10区）で候補者一本化を先行させることを決めた。「中央での野党間の合意がまとまるのを待たずとも、現地の判断で候補者の一本化が事実上可能な5つの選挙区」で、一本化を先行させる方針を検討し、20、21日の両日、民進党と共産党の県組織に提案し、英断を促した。

5つの選挙区を先行させる根拠は、現職を優先することを中心に、民進と共産候補が並立していない選挙区などで、地元の地域みなせん組織と候補者が協議を進めて候補者の一本化を先行させる案だった。民進党候補2名、共産党候補2名、新社会党候補1名を統一候補として先行させることによって、他の選挙区でも一本化を急ごうというものだった。5つの選挙区では地域みなせんや関係する政党などの努力から、おおよそ統一候補についての合意がほぼまとまっていることから、あとは政党の県組織や中央の承認があれば決めることができるという判断だった。

## ②民進党の解党と2つの新党発足の過程の中で

5つの選挙区での先行を決めて動き出した直後に、希望の党立ち上げ（9/25）民進党の解党と希望への合流、分裂（9/28）、そして立憲民主党の立ち上げ（10/3）と、怒涛のような1週間が続いた。さらに10/10の選挙公示までの間に、8、9、6、7、3区の統一候補を決めるとともに、2区と4区の民進系無所属候補を統一候補にする交渉を重ねたが、共産党県委員会の了解を得られず、両区での統一候補を断念した。

民進党の希望への合流で、8名の民進候補のうち現職一人を含む5名が希望の党公認に流出した。集団安保法制を肯定し、9条改憲に賛成する希望の党は明らかに自民党補完勢力になることから、野党共闘と相いれないことが明白であった。希望から排除されたり、何らかの事情があつて希望へ行かなかつた、あるいは行けなかつた元民進候補で無所属として立つ候補は、可能な限り幅広い連携を広げるという原則から共闘の仲間に入れようとしたが、野党間での合意が得られず一本化できなかった限り、連帯兵庫みなせんとしては支援の対象から外すことはやむを得なかつた。

野党統一候補は野党と市民が政策面で基本的な一致ができることと、野党が連携してたたかう姿勢を持つことを前提に、より多くの得票を得て議席を獲得できる見通しを持てることが重要である。連帯兵庫みなせんが提案した「統一政策」は、野党5党がかろうじて合意できる内容でまとめたもので、政策面での合意は可能であるという見通しはあつたが、野党共闘のありようについての候補者個人や関係組織の意向等が障害になって最後までまとまらないまま、解党に至つたのは痛恨の極みでもある。

唯一比例復活で立憲民主党から当選した6区を除いて、与野党一騎打ちになつた8区では共産党候補が比例議席を失い、他の統一候補の選挙区はいずれも希望、維新の得票を下回る最下位得票に終わった。選挙区では市民と野党候補が一緒になつて選挙戦に取り組んだにもかかわらず、8区尼崎では投票率が42%と前回衆院選に続き県内最下位を低迷するなど、全般的に投票率のさらなる低下が野党不振を加速する結果につながつた。

もし当初もくろんでいた野党共闘が実現していたら、単純に票を足し算しただけだが、1区では野党議席を守り、選挙区での盛り上がりから2区、3区、5区、7区でも接戦になつていて可能性があり、残念だった。

## 4. 全国の開票結果と野党共闘の状況について

①今回の選挙で自民・公明の与党は選挙区候補を完全に一本化したが、与野党候補が一騎打ちになつたのは289選挙区のうち57選挙区に過ぎず、226選挙区で希望や維新を含めて野党は分裂選挙になつた。立憲民主党を含めた立憲野党3党の間でも、2党または3党が競合した選挙区も少なくなかつた。

野党分裂型になつた選挙区の8割は与党勝利になつたが、野党候補の得票を合算するとこのうち3割超の63選挙区で勝敗が逆転していたという（朝日新聞の試算）。希望の新人候補や維新の得票も含めた試算だから、野党共闘の趣旨からすれば実際にはすべての一本化はあり得ないが、民進の分裂による共闘の道が滅殺された痛手は大きい。

- ②そんな中でも、北海道や愛知、沖縄をはじめ福島、新潟、長野、三重、高知、佐賀などでは野党候補の一本化への努力が実り、与党と互角のたたかいを経て成果を挙げている。
- ③希望へ移った旧民進党の公認予定候補との競合はやむを得なかった対応と言えるが、今後の改憲国民投票などを展望する中では、自民党や公明党内のリベラル派とも連携するウイングの広さが求められることを考えると、「運動の純化」と「幅の広い連携」の溝を埋めていく課題が残った。

## 5. 自民大勝の陰に野党再結集への芽 新しい風を市民がどうつくるか

### ①共闘体制の再構築、草の根の構造分析から

安倍政権が5年からさらに長く続くことになった。なぜ、このようなことになってしまったのか？ 政権与党側は野党の分断に成功したかに見えたが、“誤算”もあった。希望が腰砕けになり、立憲民主党の立ち上がりや野党第1党になったことの意味は、大きい。民進党の解党と分裂、得票にもたらした影響の分析を地域ごとに草の根の構造を分析することも重要だ。

幅広い連携と戦線の構築に取り組んでいくことは重要な課題だが、民進党の今後の動きを注視するとともに、より幅広い共闘態勢の構築へ市民が力を発揮することが大事だ。

この2年間、参院選と衆院選を通して、この国の政治に「新しい時代が始まっている」ことを実感する。市民と野党の共闘から紡ぎだされたのは、古い政治からの脱却だ。政治も政党も国民のものである。時代は政党にも強く変化を求めていることを、具体の選挙の中で見出したい。

### ②2回の選挙で市民が手にしたもの

選挙に実際に関わった経験から、市民が政治に関わることに伴って、市民も変わることを実感した。選挙区ごとの取り組みの中で、市民の意識が変わったことや、政党との関係が変わったことも、たくさん報告されている。市民と野党が共闘するなかで、市民は政党や候補者に注文を出すとともに、投票しない市民にも投票を呼びかける、政治に関わることの大切さを働きかけた。

唯一比例復活で議席を手にした6区では、市長選挙の取り組みと成果を持続させ、市長選圧勝の流れを衆院選に継承し、大きな成果を挙げた。日常的に、地域の政治に取り組むことの大切さも、改めて確認した。

### ③選挙制度改革への視点

連帯兵庫みなせんは、発足の当初から「選挙制度の抜本改革」を重要な課題にしている。主権者である市民が、選挙の主人公になれない選挙制度。政党政治のもとで、無所属や無党派の選挙運動が大きく制約されている現実には、今回も野党統一候補ながら「無所属候補」には、厳しい制約と向かい風があったことも明らかになった。

有権者の政党への投票数と議席数が大きくかけ離れた結果になる小選挙区制度の問題はもちろん、選挙運動における市民の“主権”を向上させていく課題にも取り組まねばならない。

### ④次のたたかいへ、ウイングをどう広げていくか

昨年と今年の選挙で、市民と野党の共同選挙の土台はできたが、本番はこれからだ。有権者の投票行動からは「受け皿がないので、支持したくない安倍自民党に投票した」傾向も少なくない。自公政権に代わる政権の構想をつくり上げていくとともに、運動のウイングを広げていくことが求められる。とりわけ、安倍9条改憲の動きが加速し、国民投票が日程に上ってくる中で、より一層幅の広い運動をどうつくり上げていくかが喫緊の課題でもある。

連帯兵庫みなせんの組織も、個人参加による組織的性格と幅広い市民団体との連携を広げていく工夫に迫られている。連携・協力していく各選挙区の地域みなせんの組織的強化や、地域組織が空白の選挙区への対応も課題である。

中央の政治動向を注視しながら、改憲や次期参院選を視野におき、今回の選挙を十二分に総括し、新しい方針を打ち立てていきたい。

## 6. 連帯兵庫みなせんの今後の取り組みについて

### ①連帯兵庫みなせんの役割

連帯兵庫みなせんは、昨年10月の再出発にあたって確認したように、「国政選挙や国政の政策に取り組むことに特化した市民団体」である。「広範な市民運動や団体に呼びかけて、主権者市民が選挙に関わっていくことをネットワークする、選挙特化型の中間支援組織」でもある。

多種多様な市民運動をコーディネートしたり、一大市民運動の連合体の機能を担い多種多様な市民運動をまとめるのは、連帯兵庫みなせんの主たる役割でもない。改憲問題をはじめ多様な政治課題に取り組む市民団体が、それぞれの役割を活かして個別政策の中で頑張る中で、それを政治に反映し、選挙に反映していくときに、連帯兵庫みなせんのような「選挙特化型」の市民団体が必要になる。

参院選と衆院選に取り組んだ中で、2つの選挙で果たした連帯兵庫みなせんの役割は微妙に違うこともわかった。

参院選は兵庫県を一つの選挙区とした、広域的な運動になる。市民運動は、どちらかといえば広域的なエリアを対象としたネットワークに弱い。組織も、金も、機動力も持たないからだ。参院選では、政党も県の組織が全面的に担うことになり、連帯兵庫みなせんのように全県的な広域活動をする団体でないと対応しづらい。みなせんに参加する人たちは、多くの場合それぞれの地域や分野で市民活動を担っているメンバーだから、そうしたネットワークを駆使して県内の市民団体に広く呼びかけて、選挙における市民側の受け皿をつくっていく役割は大きい。

他方、衆院選では、選挙区は12の選挙区に分かれ、選挙区事情はそれぞれ大きく異なる。市民や候補者を支援する政党関係者、支援団体もより狭域を舞台にした、地域密着型の運動が求められる。だから、連帯兵庫みなせんは当初から、地域みなせんの組織化を呼びかけ、選挙区主体の関わりを重視した。

ただ、その場合も、県内での情報交換や交流が必要であり、政党との関係でも各党の県組織との接点を欠かせない。とくに、候補者を一本化する際には、党中央—県組織—支部組織という縦割りのピラミッド型の政党に対応するには、選挙区単位の市民団体ではまとめきれない問題も少なくない。最終的には12の選挙区の中で“すみ分ける”考え方で政党間の統一候補を決めていくしかないとなれば、政党の県組織に対応する連帯兵庫みなせんのような団体が不可欠でもある。

### ②次の取り組みへの課題

昨年の参院選から今回の衆院選にかけては、2つの選挙がほぼ切れ目なく連続した。今回の選挙が来年の後半まで延びていたら、翌年の参院選にも連続していくかもしれないが、少なくとも国政選挙については来年1年間は直面せずに、再来年2019年の春の統一地方選につづく7月の参院選までは間が空くことが予想される。

もっとも改憲の動きが加速することや政治課題は山積しており、個別の政治課題についての運動は必要だ。ただ、前項でも述べた通り、改憲や個別の政治課題は「選挙特化型」の連帯兵庫みなせんの主たる役割でもない。

今年の6月ごろから取り組んだ「中野晃一講演会」（市民が変える政治と暮らし—アベ政治を辞めさせるとき、社会は変わる 9/30）は、5つの市民団体と数多くの市民団体の賛同を得て、実行委員会方式で開催し、400人を超える盛況の中で、タイミング的にも大きな成果を収めた。連帯兵庫みなせんも実行委員会の呼びかけ団体に加わり、連携の輪を広げた。

この実行委員会の総括実行委員会が11月20日開催されて、「ひょうご憲法運動市民交流会」と改称して、1万人意見広告の賛同者をベースに運動を継続し、改憲国民投票に勝てる広がりをつくる運動を展開することを決めた。実行委員会の中心になった「こわすな憲法！いのちとくらし！市民デモHYOGO」は、県内の40超の市民団体が参加する大きなネットワークでもある。県内の多様な「九条の会」を網羅した「9条のこころネットワーク」など、脱原発運動からはじまり、安倍政権下のこの5年間に多様で多彩な市民運動の広がりつつながりが拡大している。

連帯兵庫みなせんはこうした市民運動やネットワークと重層的につながりながら、みなせん本来の役割に特化して活動を継続していくことが重要だろう。

### ③地域の日常的な政治・行政の課題、市民自治への関心と関わりから

今回の選挙で注目されたのは、兵庫6区の取り組みの経緯と展開、そして結果だ。

6区では、昨年の参院選過程から「みなせん伊丹・宝塚・川西」（通称：みなせん6区）が立ちあがり、北阪神3市の市民団体や市議らが活動を続けてきた。当初は、社民党兵庫県本部が6区で候補を擁立したいと手を挙げていたが、最終的に断念し民進党の新人候補の桜井周氏（伊丹市議）を統一候補とするのに賛成し、候補を擁立していた共産党も10月になって候補を降ろして、立憲民主党公認になった桜井氏を支援した。桜井氏は選挙区では自民に及ばず次点になったが、維新や希望の新人を大きく引き離し比例で復活当選した。

6区では、昨年末ぐらいから衆院選への取り組みをいったん休止し、今年4月の宝塚市長選挙で中川智子市長の3選に力を注いだ。もともと社民党出身の中川市長は兵庫・阪神間では野党や市民の熱い視線を浴びていた存在だが、今春の選挙ではみなせん6区のメンバーが隣接市からも支援の輪を広げ、大きな盛り上がりで圧勝した。

この勢いを駆って、中川選挙の体制をそのまま衆院選に注ぎこみ、桜井氏の選挙事務所は宝塚では市民団体中心に運用するなど大きな成果を挙げた。宝塚、伊丹の両市長も桜井選挙の先頭に立ち、支援した。

国政選挙への関心が年々薄くなり、投票率が低下する中で、地方議員もかつてのように大車輪で動く仕組みにはなっていない。地方分権への掛け声とはうらはらに、国政、地方とも選挙の投票率は低下の一方で、市民の関心も薄れつつある。

そんな中で、国政選挙だからといって声をからしても、有権者市民はそう簡単に動かない。市民・住民に最も身近な自治体の政治や行政に関心を向けて、日常的に地域の政治・行政課題に取り組むことなくして、国政選挙だけ頑張っても空回りしかねない。国政選挙でも、地域的な大きな課題や争点がある場合には市民の関心も盛り上がり、市民と政党のタッグマッチが機能すれば思わぬ成果を上げる可能性がある。

沖縄の例を持ち出すまでもなく、地域課題と国政のあり方を連動させる日常的な取り組みや運動が重要になる。

#### ④市民と政党の関係に、新たな深化を求める運動

今回の選挙ほど、政党のあり方が問われ、市民と政党の関係を考えさせられた選挙はなかった。

もともと、1990年代に入ってから、55年体制が崩れて政党の離合集散が普通の光景になって以降、政党への関心が薄れ、「政党支持なし」層が膨れ上がっていたが、野党共闘の要である野党第一党が選挙直前に一夜にして「解党・分裂」という前代未聞のできごとが、政党への不信と嫌悪感に拍車をかけた。

この国は90年代半ばから、中央集権から地方分権に大きく舵を切り20年を経たが、政党法に基づく中央政党はいずれも強固な中央集権型の組織を持続している。選挙ではその仕組みが如何なく発揮され、地方（地域）の代表を決める国政選挙でも候補者の決定に中央が決定的な力を発揮する。政党法による巨額の政党助成金を財源として政治活動をしながらも、市民活動に比べると驚くような特権的地位を今も保持している。

もちろん、そのような構造を黙認している市民の側にも大きな責任はあるが、政党政治を形成する選挙では「政党選挙」の枠組みが強固に形成され、主権者である市民は関与できない選挙制度が今も続いている。

昨年の参院選からはじまった「野党共闘と市民の共同選挙」は、こうした枠組みに市民が大きく関わり、野党同士の連携を促し、協議の場を市民が設定し、野党共闘と候補者を一本化するための統一政策を市民が提案する展開を、衆参2つの選挙で進めてきた。政党が自ら大きく変わらなければ、この国も政治も変わらないことが明らかになった。

立憲民主党の登場は、民進党の突如の解党・分裂騒ぎから飛び出した突然変異かもしれないが、選挙戦の中で訴え続けた「ボトムアップ型の政治」「草の根の民主主義」「主役は皆さんです」のフレーズは、大きな風を起こして3倍以上の議席をもたらし、野党第一党の座を与えた。「政治に新しい風を呼び起こした」といわれるゆえんでもある。現状に諦めかけていた主権者が、この党に期待をかけ、新しい時代が来るかもしれないと託したのだろう。

この大きな期待に同党がどう応えるかは、これからの課題で未知数だが、この党の組織づくりや政策づくりに「ボトムアップ型の政党」の姿を具現化することができれば、大化けするかもしれない。その責任は、市民も担うことになる。

これからの野党共闘の課題も、政党に市民がどこまでコミットするか、政党が市民にどこまで胸襟を開くかにある。使い古された言葉だが、「開かれた政党」に脱皮するように、市民と政党が協働していくことも、これからの大きな課題になるかもしれない。それが実現したときに、野党支持者に止まらない、市民と野党の共闘のウィングが大きく広がることになる。

以上